

東日本大震災における被災地支援の報告

一岩手県障害者用仮設住宅の現状とニーズへの対応例一

Disaster assistance for areas struck by The Great East Japan Earthquake
-Current conditions and needs in temporary housing in Iwate Prefecture for persons with disabilities-

西村 顕¹⁾・野口 祐子²⁾

Nishimura Akira, Noguchi Yuko

1. はじめに

岩手県障害者用仮設住宅において具体的に支援を実施することができた1事例を挙げ、その経緯と支援後1カ月のフォローアップについて報告をする。

また地域における入浴サービスについて、その支援例を報告する。

2. 事例1（障害者仮設住宅への支援）

2.1 ニーズと支援内容

Aさんは、脳血管障害等により体幹機能障害があり、屋内はひざ移動、屋外移動は車椅子を使っている状況である（表1）。東日本大震災によって住宅が全壊したAさんは、2011年8月より障害者用仮設住宅に入居している。Aさん宅（図1）へ訪問し、ヒアリング調査をおこなった結果、ニーズが明確になり具体的な支援をおこなうことができた。

表1 事例1の概要

対象者	岩手県障害者用仮設住宅入居者Aさん
性別/年齢	女性/68歳
疾患/障害	約40年前ヘルニアの手術ミスおよびH17脳梗塞による体幹機能障害。 身体障害者手帳1種2級、要支援2
移動方法	屋内：ひざ移動。屋外：手動車椅子。
入居経緯	2011年8月仮設住宅入居。
1日の流れ	7時：起床。朝食、洗濯掃除、編み物など 12時：昼食、加ワードパズル、点字翻訳など 18時：夕食、入浴。21-24時：TV、就寝

1) 横浜市総合リハビリテーションセンター
地域リハビリテーション部 研究開発課
2) 聖学院大学
人間福祉学部 人間福祉学科

表2 Aさんへの支援の経緯

訪問日	訪問内容
2012.02.16	初回訪問：ヒアリング、ニーズ整理
2012.03.01	2回目訪問：福祉用具等の貸与・提供 ・電動車椅子（JW-1） ・クッション（アウルクッション） ・インターホン（もしもしなあに） ・座椅子（モートクッション） ・便器移乗台（筆者製作）
2012.04.22	3回目訪問：フォローアップ

Aさんのニーズは以下の4点であった（表2）。

- ・電動車椅子：仮設住宅のスロープ（勾配約1/12、約7m）の昇降が今の車椅子では困難になった。
- ・インターホン：ベランダ側の居室に滞在していることが多く、インターホンがないためノックの音が聞こえない。聞こえても、すぐに玄関まで行くことができない。
- ・座椅子：パソコンを使った点字翻訳の仕事をしており、もたれかかるための座椅子が欲しい。
- ・移乗台：便器の高さ（約40cm）に床から乗り移るのが大変。10cm程度の台が欲しい。

特にニーズが高かったのは、電動車椅子であった。電動車椅子の提供は、バッテリー交換やパンク修理などのアフターケア等を考慮し、「被災地障がい者センターおおふなど」を通して、Aさんへ貸与する形式をとった。その他の支援物品（インターホン、座椅子、移乗台等）もすべて被災地障がい者センターに提供し、そこからAさんへ貸与または提供することとした。

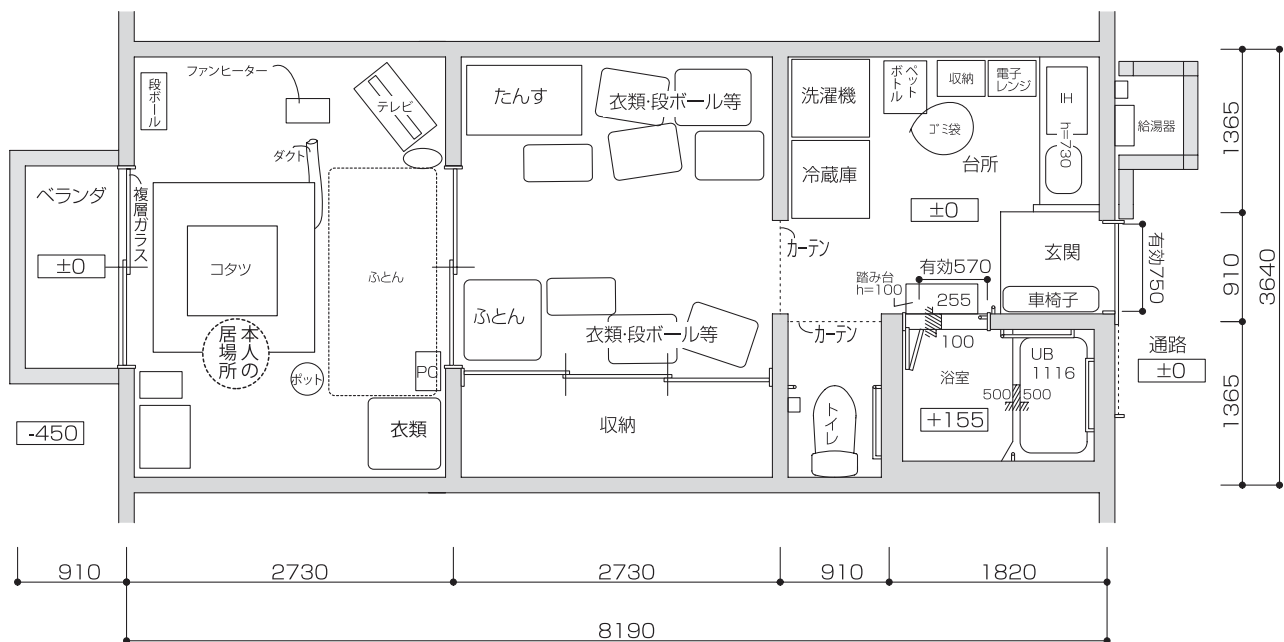


図1 Aさん入居部分平面図

2.2 フォローアップとまとめ

福祉用具等を提供してから約1ヵ月半後、フォローアップのためAさん宅を訪問した。電動車椅子については、まだ慣れないため駐車場で練習中とのことであったが、すべての用具類は、ほぼ毎日使用されており、特に大きな問題はなかった。

今回迅速に支援できたポイントは、仮設住宅入居から約4ヶ月たっており、Aさんのニーズが明確であったということ、被災地障がい者支援センターを介した支援ができたことであると考えられる。福祉用具を通して、地域での継続的な支援につながることを期待したい。

3. 事例2（地域における入浴支援）

3.1 ニーズと支援内容

前稿で障害者用仮設住宅であるにも関わらず浴室に段差がある問題が指摘された。その他の調査研究からもこの浴室段差の問題は指摘されているため、今後は、段差のない浴室を持った仮設住宅が整備されると推測される。しかし、浴室の大きさの問題は、解決されないのではないかと考える。多くの仮設住宅の浴室は0.75坪サイズであり、介助が必要な障害者にとって0.75坪の浴室では、たとえ段差がなくなったとしても介助はしにくい。そこで、高齢者

を対象としたデイサービスのように、地域で入浴を支援する取り組みが必須になると考える。

本稿では、岩手県釜石市にある「被災地障がい者センターかまいし」から地域における障害者の入浴実態を把握（表3）し、浴室にリフトを設置する支援をおこなうことができた。

表3 事例2の概要

対象施設	被災地障がい者センターかまいし 施設母体は愛知県の社会福祉法人。 2011年10月より釜石市に事務所を構え 地域の障害者の支援を実施している。
要望	施設内の浴室で入浴サービスを実施しているが、車椅子利用者など介助スタッフが2人以上いないと入浴介助ができない。介助スタッフはボランティアで対応しているため、スタッフが揃わないと入浴を断ることもある。リフトがあれば1人の介助者で介助ができるので効率が良い。
支援内容	2011.02.14 初回訪問、現場調査。 2011.03.01 天井走行式リフト設置。

3.2 フォローアップとまとめ

リフトが設置されてから約1ヶ月、電話による確認をおこなった。リフトの継続利用は2名（うち1名は申し込み中）であった。リフトが設置されたことは、復興釜石新聞にも掲載された（図2）ため、今後の利用者の増加に期待したい。



被災地障がい者「気軽に利用を」
センターかまいし
入浴サービス、リフトで簡単に

図2

高齢者のデイサービスが利用できない障害者にとって、地域で気軽に入浴できる場所が増えたことは有益であったと考える。また、入浴を介助するスタッフの負担や介助スタッフの確保の面においても、リフトの設置は有効である。

〔第27回リハ工学カンファレンス

(2012年8月23日～25日、福岡県)にて発表]

謝 辞

本報告において、福祉用具等の提供をして下さった下記の企業の皆さまに感謝いたします。

(株) ハーツエイコー、竹虎(株)、(有) 木村義肢工作研究所、(株) 加地、(株) 日本ケアサプライ。

※本報告の一部は、一般財団法人住宅総合研究財団の助成を受けて実施しました。